

平成21年10月吉日

各位

平成21年度地域巡回セミナー事務局  
株式会社 ザ・コンベンション内

### 平成21年度地域巡回セミナー事業の開催について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
常日頃、中小企業行政に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

この度、弊社は、中小企業庁の委託事業「平成21年度地域巡回セミナー事業」(別紙)を実施することとなりました。

つきましては、より多くの企業の方々に下請代金支払遅延等防止法(以下「下請代金法」という。)を学んでいただくため、中小企業庁及び管内の経済産業局中小企業課と連携をとって、より身近な全国246か所の地域において、弁護士による下請代金法講習会及び取引のトラブルに関する無料相談会を開催いたします。

つきましては、今般チラシを作成しましたので、本趣旨を御理解いただき、貴団体の傘下の企業様に対して、事業告知及び参加者募集の御協力及び御支援賜りたくお願い申し上げます。

今般同封いたしましたチラシは、取り急ぎ各地方の大まかな開催予定を掲載したものを送付させていただいております。詳細な開催日程、会場等につきましては、枠内に記載しました事務局HP (<http://www.the-convention.co.jp/junkai-seminar/>)にて開催日程等の最新の情報を随時公開しておりますので、ご確認いただけますと幸甚に存じます。

また、貴団体で発行、発刊されておりますメールマガジンや広報誌がございましたら、本セミナーを周知していただきたく、重ねまして御協力の程よろしくお願い申し上げます。

広報誌等への掲載にあたりまして、御不明な点等ございましたら下記事務局まで御連絡をいただければ幸いです。

御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、何卒御高配を賜りますようお願い申し上げます。

注:下請代金法は、下請取引における親事業者の義務と禁止事項を定めており、親事業者の不公正な取引を規制し、下請事業者の利益の保護を図ることを目的としています。

敬白

【連絡先】平成21年度地域巡回セミナー事務局  
株式会社ザ・コンベンション内  
電話番号:03(3423)4180 FAX番号:03(3423)4108  
E-mail:[junkai-seminar@the-convention.co.jp](mailto:junkai-seminar@the-convention.co.jp)  
HPアドレス:<http://www.the-convention.co.jp/junkai-seminar/>